

証券コード 4554

平成27年12月18日

株 主 各 位

東京都千代田区三番町5番地7

**富士製薬工業株式会社**

代表取締役 今井 博文

### 第51期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第51期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第51期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第51期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

**第1号議案** 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき金24円と決定いたしました。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました（変更の内容につきましては、2ページの「定款変更新旧対照表」をご参照ください。）。

**第3号議案** 取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に今井 博文、上出 豊幸、三橋 厚弥、小澤 雅之、山崎 由実子、井上 誠一、武政 栄治、小沢 伊弘、内田 正行、田中 秀一の10氏が再選され、それぞれ就任いたしました。なお、小沢 伊弘、内田 正行、田中 秀一の3氏は社外取締役であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に徳永 賢一、三村 藤明、佐藤 明の3氏が再選され、それぞれ就任いたしました。なお、三村 藤明、佐藤 明の両氏は社外監査役であります。

以 上

なお、本総会終了後の取締役会の決議により、次のとおり代表取締役が選定され、就任いたしました。

代 表 取 締 役                      今 井                      博 文

(定款変更新旧対照表)

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
第30条（取締役の責任免除） 1 （条文省略） 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。	第30条（取締役の責任免除） 1 （現行どおり） 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>非業務執行取締役及び社外取締役</u> との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。
第40条（監査役の責任免除） 1 （条文省略） 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役</u> との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。	第40条（監査役の責任免除） 1 （現行どおり） 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役</u> との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。